

【国民生活に関する調査会】

(1) 活動概観

[調査の経過]

本調査会は、今期の3年間のテーマを「本格的高齢社会への対応」として調査を行っている。

調査の初年度においては、高齢社会の現状と課題について概観するとともに、高齢者の介護と生活環境の整備の問題を中心に10項目の提言を含む中間報告を取りまとめ、平成5年8月に議長に提出した。また、2年度目においては、前年度の提言についてのフォローアップを行うとともに、高齢者福祉の視点から、家族、医療、生活保障の三つの分野について検討を加え、14項目の提言を含む中間報告を取りまとめ、平成6年6月に議長に提出した。

今国会は、3年度目の実質的な調査が行われた最初の国会であり、来年7月までに提出される最終的な議長への報告の取りまとめに向けて、本格的高齢社会に対応するためにはいかにあるべきか、その基本理念、施策の基本的な在り方などについて調査が行われた。

まず施策の動向に関して、前年度の14項目の提言を中心にフォローアップを行うこととし、10月20日に政府から提言に関連する施策の現状と課題について説明を聴取し、10月28日に質疑を行った。

また、本格的高齢社会への対応に関する件について4名の参考人を招致し、11月9日、18日にそれぞれ各2名の参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

なお、本調査会は、第130回国会閉会後の8月23日から25日までの3日間、島根県と鳥取県の両県において保健医療、福祉及び雇用等の高齢社会対策についての実情調査を行ったが、その派遣委員の報告を10月6日に行った。

[調査の概要]

本調査会は、3年度目の調査を行うに当たって、高齢社会の諸問題に対するより具体的・実効的な対応策を検討するため、まず前年度の14項目の提言を中心にフォローアップを行うこととし、厚生省、内閣官房、文部省、運輸省、労働省、建設省から施策の動向等について説明を聴取し、質疑を行った。

その主な内容は、今後の高齢社会対策の基本理念、施策の基本的方向、高齢

社会対策の総合的・計画的推進のための法的整備、公的責任の範囲、新ゴールドプランの法的位置付けの明確化、老人保健福祉計画の実効性と財源措置、特別養護老人ホームの設置基準の緩和と個室化の推進、在宅介護支援センターの拡充、訪問看護の利用回数制限の緩和、福祉サービスの窓口の一元化、ホームヘルパーの処遇改善、民間企業の介護休業制度の法的整備、延長保育体制の充実、空き教室の学童保育やデイサービスセンターへの利用、福祉マンパワーの育成状況、福祉に関する関係教科内容の改善と学校教育法等における位置付けの明確化、教育費負担の軽減措置、高齢者仕様住宅への低利融資制度の創設、ウェルフェアテクノハウスの推進、実生活に適した福祉用具の普及等についてであった。

また、本格的高齢社会への対応に関する件について、有料老人ホーム・グリーン東京社長滝上宗次郎君、朝日新聞社論説委員大熊由紀子君、上智大学法学部教授堀勝洋君、聖学院大学政治経済学部教授城戸喜子君の4名を参考人として招致し、意見聴取と質疑を行った。

各参考人からの主な意見の内容は次のとおりである。

滝上参考人からは、「福祉社会への7つの提言」と題して、21世紀への長期的な視点、高齢者の視点・現場の視点、介護の非市場性と新たな福祉経済学、産業構造の高度化と福祉財源確保のための行政改革、福祉の社会化と介護保険の創設、付き添い廃止の再考、情報の公開と医療・福祉に関する学問の自由等について意見が述べられた。

大熊参考人からは、「高齢社会をめぐる9つの錯覚」と題して、我が国の高齢化の現状と家族の介護力についての認識や家族・ボランティアの活用は公共部門の肥大化を防ぐ、民間活用によるサービスの質的向上、生涯現役は痴呆や寝たきりを防ぐ、小規模市町村に福祉サービスの供給力はない、高福祉は国の経済力を弱めるとの認識と現状の相違等について意見が述べられた。

堀参考人からは、「社会保障の理念と法的諸問題」と題して、社会保障の基本理念、社会保障に係る基本法制の在り方と問題点（社会保障基本法の制定に係る問題、社会保障法の法典化に係る問題、保健・福祉等の計画法制定に係る問題）、社会福祉法の権利義務に関する諸問題（福祉サービスを受ける権利、福祉サービスの内容に係る権利、福祉サービスの手続に係る権利、福祉サービ

スに係る権利の救済、福祉サービス受給者の人権擁護、意思能力の低下した者等の人権擁護と福祉サービス）等について意見が述べられた。

城戸参考人からは、「介護の費用と労働」と題して、介護のニーズと費用（各種施設と在宅における介護の総費用と個人負担、社会保障給付費と介護費用規模の国際比較、介護ニーズと公的介護費用の将来推計）、介護のニーズと労働力（保健医療・福祉部門労働力の国際比較、1970年以降の保健医療・福祉従事者数の増大、介護・社会福祉従事者数の将来推計）、社会福祉の理念に照らした介護保障についての考え方等について意見が述べられた。

以上4名の参考人に対する主な質疑の内容は、憲法25条（国民の生存権）と国の責務、高齢社会対策等についてのビジョン、理念、施策の基本的方向についての法制化の意義と効果、新ゴールドプランの法的根拠となる基本法制定の必要性、新ゴールドプランの実効性を確保するための財源問題、社会保障分野における地方分権化の在り方、福祉サービスの基準化、施設入所高齢者の権利、成年後見制度、介護労働者の労働条件、要介護者の出現要因と出現率の関係、介護の期間による費用の変化、介護費用積算上の住宅整備費用の扱い、家族介護者への緊急的な援助策、24時間介護体制実現のための施策、公的サービスの効率化のための福祉施設の運営の在り方、措置費等の効率的使用、福祉の社会化に果たす学校教育の役割、看護婦への権限の委譲問題、国民年金の第3号被保険者問題、過疎地域等における医師の確保問題等についてであった。

（2）調査会経過

○平成6年10月6日（木）（第1回）

理事の補欠選任を行った。

国民生活に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。

派遣委員から報告を聴いた。

○平成6年10月20日（木）（第2回）

本格的高齢社会への対応に関する件について政府委員及び内閣官房当局から説明を聴いた。

○平成 6 年10月28日（金）（第 3 回）

本格的高齢社会への対応に関する件について政府委員、郵政省、文部省、労働省、建設省、自治省及び通商産業省当局に対し質疑を行った。

○平成 6 年11月 9 日（水）（第 4 回）

理事の補欠選任を行った。

本格的高齢社会への対応に関する件について参考人有料老人ホーム・グリーン東京社長滝上宗次郎君及び朝日新聞社論説委員大熊由紀子君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成 6 年11月18日（金）（第 5 回）

本格的高齢社会への対応に関する件について参考人上智大学法学部教授堀勝洋君及び聖学院大学政治経済学部教授城戸喜子君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成 6 年12月 8 日（木）（第 6 回）

理事の補欠選任を行った。

国民生活に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。